

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年5月16日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社F Cホールディングス

【英訳名】 Founder's Consultants Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 宏 治

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(412)8300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業管理室長 松 田 治 久

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(412)8300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業管理室長 松 田 治 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	4,147,053	6,542,850	8,189,192
経常利益 (千円)	113,991	825,119	939,084
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (千円)	139,919	665,462	372,029
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	131,555	675,419	417,404
純資産額 (千円)	4,674,051	5,941,461	5,225,678
総資産額 (千円)	10,819,247	11,273,680	9,404,000
1株当たり四半期(当 期)純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	27.51	129.12	73.02
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益 (円)			
自己資本比率 (%)	43.2	52.7	55.6

回次	第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利 益 (円)	71.94	99.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「野村信託銀行株式会社(FCホールディングス社員持株会専用信託)」および「株式会社日本カストディ銀行」が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。なお、従持信託は2021年7月に終了しています。
- 5 当社は2021年7月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しています。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期第1四半期連結会計期間の期首から適用し、第6期第3四半期連結累計期間および第6期第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりです。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した企業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、新たな変異株による感染症の再拡大やロシアのウクライナ侵攻による燃料、原材料価格の急騰や供給リスク等により、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループの属する建設コンサルタント業界は、国土強靱化対策など国や自治体の公共投資規模の持続や設計業務委託技術者単価の引き上げを受けて概ね堅調に推移しましたが、頻発・激甚化する気象災害や巨大地震災害に備えた防災・減災事業、深刻化する橋梁・道路等の老朽化対策事業、衰退する地方創生に向けた事業など、様々な社会課題への技術的ニーズが益々高まっています。

このような状況の中で、当社グループは3か年の最終年次を迎えた中期経営計画「Co-Creation(共創)22」に基づき、グループ内および外部企業・団体との連携により、基本戦略である「次世代事業の創出と業務/市場/顧客の多様化」、「多様な人材の雇用と強化」、「DXによる生産性向上」の施策の実現に向けて業務を推進しています。

モビリティ形成事業では、国土交通省より「まちづくりのデジタルトランスフォーメーションの推進に向けた3D都市モデルを活用した社会的課題解決型ユースケース」を受注するなどDX関連業務に取り組んでいます。社会インフラ、防災事業では、橋梁、道路分野などで引き続きAIを用いたインフラ診断技術の開発を進めており、3月にはAIを活用した道路橋の点検手法に関して、土木学会の「インフラメンテナンス優秀論文」を受賞しました。環境、都市・地域再生事業では、生物多様性や循環型社会の創出を目的としたSDGs事業等を推進しており、北九州市が進める「環境未来技術開発事業」などに取り組んでいます。海外事業では、多くの国々で渡航制限が緩和されつつあり、一部の国を除き通常に近い業務活動が可能となっており、水・防災分野を中心に積極的な受注を進めております。

管理業務については、グループ全体の会計・財務・総務データ全体を統合する基幹システムを構築し、業務の効率化・高度化を推進しました。また、頻発する自然災害などへの対応として、事態が起こった際に被害を最小限に抑え事業を継続するため、グループ全体で危機管理体制の強化および危機管理マニュアルの再整備を行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、受注高は119億15百万円、売上高は65億42百万円となりました。

損益面では、売上の堅調な増加によって経常利益8億25百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億65百万円となりました。

当社グループの事業では、業務処理過程において稼働率の変動があります。受注直後の前工程では、基礎となるデータ収集や外部委託検討等が多く、本格的な生産活動は事業年度の後半に集中します。ついては、製造原価の発生並びに売上高、業務損益の増加が事業年度の後半に集中する季節的変動が生じています。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用しています。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間と比較して大きく増加しています。また、前年同期比等は、記載しておりません。

不動産賃貸事業については、前期から引き続き、当社と取得時の賃借人との間で賃貸借契約を締結していることから賃貸収入が発生しました。その結果、売上高は70百万円、うち外部顧客への売上高は5百万円となり、セグメント営業利益は46百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べて18億69百万円増加し、112億73百万円となりました。これは主に、業務処理量の増加を受けて完成工事未収入金及び契約資産が29億52百万円増加した一方で、運転資金や納税支出等によって現金及び預金が3億86百万円、収益認識会計基準の適用によって未成業務支出金が5億99百万円それぞれ減少したことによるものです。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べて11億53百万円増加し、53億32百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方で、未払消費税等の流動負債が4億36百万円、納税の支払いによる未払法人税等が1億63百万円、未成業務受入金が76百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて7億15百万円増加し、59億41百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加5億46百万円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において当連結グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更および新たに定めたものはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は90百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,668,995	5,668,995	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株です。
計	5,668,995	5,668,995		

(注) 当社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場していましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日		5,668,995		400,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)の株主名簿に基づき記載しています。

【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 444,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,154,900	51,549	
単元未満株式	普通株式 69,498		
発行済株式総数	5,668,995		
総株主の議決権		51,549	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,928株(議決権の29個)含まれています。
- 2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が、97株含まれています。
- 3 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が40,240株あります。
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社F Cホールディングス	福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号	444,597	-	444,597	7.84
計		444,597	-	444,597	7.84

- (注) 1 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が40,240株あります。持株会信託は2021年7月に終了しているため、上記の自己株式に含まれていません。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。
- 2 2021年10月7日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は55,317株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年7月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,203,039	1,816,093
完成工事未収入金	1,334,994	-
完成工事未収入金及び契約資産	-	4,287,756
未成業務支出金	599,012	-
その他	105,455	74,935
貸倒引当金	5,281	5,281
流動資産合計	4,237,220	6,173,504
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,512,261	1,478,432
土地	2,238,977	2,238,977
その他(純額)	191,976	250,528
有形固定資産合計	3,943,215	3,967,939
無形固定資産		
のれん	278,560	254,683
その他	30,148	25,038
無形固定資産合計	308,708	279,722
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	431,536	404,992
その他	487,820	452,021
貸倒引当金	4,500	4,500
投資その他の資産合計	914,856	852,514
固定資産合計	5,166,780	5,100,176
資産合計	9,404,000	11,273,680

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	304,017	470,954
短期借入金	-	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	650,000	650,000
未払法人税等	288,464	124,660
未成業務受入金	518,221	442,102
賞与引当金	17,694	375,798
受注損失引当金	24,141	14,600
その他	799,744	362,957
流動負債合計	2,602,284	3,791,073
固定負債		
長期借入金	1,304,690	1,300,000
退職給付に係る負債	79,002	66,989
その他	192,345	174,156
固定負債合計	1,576,038	1,541,146
負債合計	4,178,322	5,332,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	883,250	901,207
利益剰余金	4,220,188	4,873,525
自己株式	245,965	211,432
株主資本合計	5,257,473	5,963,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,358	11,188
退職給付に係る調整累計額	40,154	33,027
その他の包括利益累計額合計	31,795	21,838
純資産合計	5,225,678	5,941,461
負債純資産合計	9,404,000	11,273,680

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2022年3月31日)
売上高	2 4,147,053	2 6,542,850
売上原価	2,894,292	4,442,133
売上総利益	1,252,760	2,100,716
販売費及び一般管理費	1,158,523	1,278,856
営業利益	94,236	821,859
営業外収益		
受取利息	43	46
受取配当金	984	1,081
受取保証料	4,564	
保険返戻金	6,405	11,856
助成金収入	17,975	
雑収入	2,400	1,473
その他	1,974	789
営業外収益合計	34,349	15,247
営業外費用		
支払利息	14,314	11,077
固定資産除却損		623
その他	279	286
営業外費用合計	14,594	11,987
経常利益	113,991	825,119
特別利益		
固定資産売却益	100	34
受取保険金	3	3 76,552
特別利益合計	100	76,587
特別損失		
減損損失	1 266,000	1
特別損失合計	266,000	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	151,907	901,706
法人税、住民税及び事業税	101,779	333,583
法人税等調整額	113,767	97,339
法人税等合計	11,988	236,244
四半期純利益又は四半期純損失()	139,919	665,462
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	139,919	665,462

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	139,919	665,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,264	2,830
退職給付に係る調整額	1,099	7,126
その他の包括利益合計	8,364	9,957
四半期包括利益	131,555	675,419
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131,555	675,419
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これにより、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準を、その他の業務については工事完成基準を採用していましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたる収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については履行義務を充足した時点で収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、予想される原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算定しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方針を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は21億83百万円増加し、売上原価は15億75百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は82百万円増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っていません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)

当社は、第2期連結会計年度より、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しました。なお、本プランは、2021年7月に終了しています。

1) 取引の概要

本プランは、「FCホールディングスグループ社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「FCホールディングスグループ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入

に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度3,480千円、4,400株、当第3四半期連結会計期間末では、従持信託が終了しているため、当該自己株式はありません。

3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 12,140千円 当第3四半期連結会計期間末ではすべて返済を完了しています。

2. 株式給付信託（J-ESOP）

当社は、第3期連結会計年度より、当社の株価や業績と当社の従業員および当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」以下、「本制度」といいます。）を導入しました。

1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、個人のマネジメントに対する貢献度や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待できます。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度37,946千円、51,764株、当第3四半期連結会計期間26,150千円、39,240株です。

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに与える影響）

当第3四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生および前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当第3四半期連結累計期間以降に重要な会計上の見積りおよび判断に影響を及ぼす可能性があります。

（四半期連結損益計算書関係）

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、開発途上国向け建設コンサルタント事業を主要業務とする当社の連結子会社である株式会社地球システム科学について、新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航制限等の外部環境の悪化並びにその継続を踏まえて今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益見込み期間のずれが予想される見込みとなりました。

そのため、第2四半期連結会計期間において、同社に係るのれんの減損損失として266,000千円を特別損失に計上しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの前連結会計年度までの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上高と第4四半期連結会計期間との売上高に著しい相違があり、業績に季節的変動がありました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、会計方針の変更（収益認識に関する会計基準）に伴い季節的変動率は減少しますが、上半期と比較して下半期に大きくなる傾向と想定しています。

3 受取保険金

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

当社グループでは、発注者向けに納品が完了した業務成果品において、その後に設計図面等に補修の必要が生じた場合の損失に備えて、建設コンサルタント損害賠償責任保険に加入しています。

第3四半期連結会計期間において、過年度に計上した補修設計費について、当該損害賠償責任保険の適用が決定し保険金を受領しましたので、受取保険金として76,587千円を特別利益に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	113,788千円	110,784千円
のれん償却額	38,254千円	23,876千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	106,518	25.0	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、持株会信託口および株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金をそれぞれ657千円、1,631千円を含みます。

(2) 基準日が前第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月27日 定時株主総会	普通株式	94,229	20.0	2021年6月30日	2021年9月28日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、持株会信託口および株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金をそれぞれ8千円、1,035千円を含みます。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位: 千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設コンサル タント事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,141,302	5,750	4,147,053		4,147,053
セグメント間の内部売上高 又は振替高		27,300	27,300	27,300	
計	4,141,302	33,050	4,174,353	27,300	4,147,053
セグメント利益	91,350	2,886	94,236		94,236

(注) 1. 売上高の調整額 27,300千円は、セグメント間の取引消去です。
2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「建設コンサルタント事業」セグメントにおいて、開発途上国向け建設コンサルタント事業を主要業務とする当社の連結子会社である株式会社地球システム科学について、新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航制限等の外部環境の悪化並びにその継続を踏まえて今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益見込み期間のずれが予想される見込みとなりました。

そのため、前第3四半期連結累計期間において、同社に係るのれんの減損損失として266,000千円を特別損失に計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

上記(固定資産に係る重要な減損損失)で記載したとおり、「建設コンサルタント事業」において、のれんを減損しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設コンサル タント事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,537,114	5,736	6,542,850		6,542,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高		64,512	64,512	64,512	
計	6,537,114	70,248	6,607,363	64,512	6,542,850
セグメント利益	775,247	46,612	821,859		821,859

(注) 1. 売上高の調整額 64,512千円は、セグメント間の取引消去です。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載のとおり、収益認識会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更していません。

なお、当該変更は、主に建設コンサルタント事業の売上高に影響しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	建設コンサル タント事業	不動産 賃貸事業	
国内	6,060,568	-	6,060,568
海外	476,546	-	476,546
顧客との契約から生じる収益	6,537,114	-	6,537,114
その他の収益	-	5,736	5,736
外部顧客への売上高	6,537,114	5,736	6,542,850

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	27.51	129.12
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	139,919	665,462
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失()(千円)	139,919	665,462
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,085	5,668

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 期中平均株式数については持株会信託口が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。
なお、従持信託は2021年7月に終了していますので、当第3四半期連結累計期間の自己株式はありません。
(前第3四半期連結累計期間13千株 当第3四半期連結累計期間 株)
- 3 期中平均株式数については株式給付信託口が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。
(前第3四半期連結累計期間64千株 当第3四半期連結累計期間50千株)
- 4 当社は2021年7月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を実施しています。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月16日

株式会社F Cホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	牧	秀	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照	屋	洋	平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F Cホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年7月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F Cホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。